

はじめに

全国トップクラスの日照時間、快晴日数など、天からの大きな恵みを受ける「日本のひなた宮崎県」は、温暖な気候に育まれた緑豊かな自然景観をはじめ、ゆったりとした時間が流れる農山漁村の景観、記紀神話に彩られた歴史的・文化的な景観など、全国に誇るべき素晴らしい景観にあふれています。



また、先人たちは、これらの景観を守りながら、その一方で、全国に先駆けて沿道修景美化条例を制定し、人が手を加えることで花と緑にあふれた沿道の景観を新たに創造するなど、豊かな自然を生かした美しい郷土づくりに取り組んできました。

今の美しい宮崎はこうした先人たちの地道な取組の賜であり、その恩恵を享受する私たちが改めてそのことを認識するとともに、更によりよいものに磨き上げ、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

こうしたことから、沿道修景美化条例の精神を生かし、その取組を沿道のみならず県内全域に広げていくため、平成29年4月、美しい宮崎づくり推進条例を施行しました。本計画は、この条例に基づく各種施策を総合的かつ着実に推進するために策定したものです。

人口減少や少子高齢化の進行に対応できる持続可能な地域づくりが求められる中、県民の皆様が心豊かな暮らしを実現させるとともに、本県を訪れる方々へのおもてなしにつなげるため、県民や事業者の皆様と手を携えながら、愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」を創造し、次の世代に継承してまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心に御議論いただきました美しい宮崎づくり推進有識者会議の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました県民の皆様から感謝申し上げます。

平成29年11月

宮崎県知事

河野 俊嗣

目次

第1章 計画策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 条例の目的	4
3 「美しい宮崎づくり」とは	4
4 基本理念	6
5 各主体の責務又は役割	8
(1) 県の責務	8
(2) 市町村の役割	8
(3) 県民の役割	9
(4) 事業者の役割	9
6 計画の位置付け	10
7 計画の期間	11
第2章 景観の現状と課題	12
1 本県の景観特性	12
(1) 自然	12
(2) 歴史・文化	15
(3) 営み・生業・集落	17
(4) 都市	19
2 景観を取り巻く環境の変化	21
(1) 人口減少、少子高齢化の進行	21
(2) 人々の豊かさに対する価値観の変化	23
(3) 環境意識の向上	24
(4) 旅行者のニーズの多様化	25
(5) 交流圏域の拡大	27
3 景観法に基づく取組の状況	28
4 景観に対する県民等の意識	31
5 課題	32
(1) 「強み」を伸ばす	32
(2) 「弱み」を克服する	32
第3章 目指すべき姿	33
第4章 分野別施策	35
1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出	36
(1) 自然景観の保全及び創出	36
(2) 農山漁村景観の保全及び創出	45
(3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出	51
(4) 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出	55
(5) 広域的景観の保全及び創出	63

2	景観を資源として活用するための環境づくり	65
(1)	視点場の整備等	65
(2)	沿道、沿線等の整備等	67
(3)	もてなしと賑わいの空間づくり等	72
(4)	景観阻害要因の改善	80
(5)	積極的な情報発信	83
3	公共事業に係る良好な景観の形成	86
4	美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成	90
(1)	普及啓発等	90
(2)	人材の育成	93
(3)	美しい宮崎づくり活動団体の登録等	96
(4)	景観形成促進機構の指定等	99
(5)	美しい宮崎づくり推進強化月間	101
(6)	表彰	103
第5章 重点施策		105
第6章 推進体制の整備		112
1	美しい宮崎づくり推進本部	113
2	美しい宮崎づくり推進市町村連絡会	115
3	美しい宮崎づくり推進有識者会議	117
4	計画の推進	117
施策の体系		118
主要指標一覧		122
【参考資料】		123
○	美しい宮崎づくり推進条例	123

美しい宮崎づくり推進計画 全体構成図

第1章 計画策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 条例の目的
- 3 「美しい宮崎づくり」とは
- 4 基本理念
- 5 各主体の責務又は役割
- 6 計画の位置付け
- 7 計画の期間

第2章 景観の現状と課題

1 本県の景観特性

(1) 自然 (2) 歴史・文化 (3) 営み・生業・集落 (4) 都市

2 景観を取り巻く環境の変化

(1) 人口減少、少子高齢化の進行 (2) 人々の豊かさに対する価値観の変化
(3) 環境意識の向上 (4) 旅行者のニーズの多様化 (5) 交流圏域の拡大

3 景観法に基づく取組の状況

4 景観に対する県民等の意識

5 課題

(1) 「強み」を伸ばす (2) 「弱み」を克服する

第3章 目指すべき姿

長期的なビジョン

愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」の創造と継承

第4章 分野別施策

①地域の特性を生かした景観の保全及び創出

- ・自然景観、農山漁村景観、まちなみ景観等を保全し、又は創出する取組を推進
- ・広域的景観の保全及び創出に取り組む

②景観を資源として活用するための環境づくり

- ・ビューポイントの整備や、沿道・沿線の整備等を推進
- ・もてなしと賑わいの空間づくりの推進や、積極的な情報発信等を実施

③公共事業に係る良好な景観の形成

- ・公共事業に係る良好な景観形成のための指針を策定
- ・国や市町村と連携し、景観に配慮した公共事業を推進

④美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

- ・将来を担う子どもたちの育成や、専門的な知識を有する人材の育成を推進
- ・各種団体や専門的知識を有する法人との連携を強化

(1) 現状と課題 (2) 具体的な施策 (3) 各主体の役割 (県・市町村・県民・事業者)

第5章 重点施策

①景観による地域のブランド力向上

- ア 価値の高い景観づくり
- イ 発信力の強化

②景観を生かした“おもてなし”

- ア 魅力ある観光地づくり
- イ 快適に観光できる環境づくり
- ウ ビッグイベントに向けた環境づくり

③宮崎を美しくする人づくり

- ア 気運の醸成
- イ 未来の景観を担う人づくり
- ウ 連携体制づくり

第6章 推進体制の整備

美しい宮崎づくり推進本部 (本部長：知事)

美しい宮崎づくり推進有識者会議

美しい宮崎づくり推進市町村連絡会 (県、市町村、景観形成促進機構等)